

様式第二十一（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

令和6年2月13日

2. 認定事業再編事業者名

ソニーグループ株式会社

3. 事業再編の目標

（1）事業再編に係る事業の目標

（価値観）

ソニーグループ株式会社（以下「当社」という。）は、「クリエイティビティとテクノロジーの力で、世界を感動で満たす」というPurpose（存在意義）を掲げており、現在は、ゲーム&ネットワークサービス（以下「G&NS」という。）、音楽、映画、エンタテインメント・テクノロジー&サービス（以下「E T & S」という。）、イメージング&センシング・ソリューション（以下「I & S S」という。）及び金融の6つのセグメントで事業を展開している。

上記のPurposeの下、6つの事業セグメント間が等距離でつながることを目指し、グループアーキテクチャーの再編を実施するとともに、G&NS、音楽及び映画の3つの事業セグメントからなるエンタテインメント領域内でのコンテンツIP（知的財産）を起点としたシナジー創出に取り組んでおり、これらの取組みを通して、感動を生み出すクリエイティブの強化や感動空間の拡張を目指している。また、それらクリエイティブの強化や感動空間の拡張には、E T & SやI & S Sが生み出すテクノロジーが欠かせないと考えている。

20世紀に仕込まれたG&NS、音楽及び映画の3つのエンタテインメント事業は、合算すると2023年3月期に売上高、営業利益共にグループ連結全体の50%を越えており、今後もエンタテインメント領域内の横断的なコンテンツIPの活用等を深化させ、企業価値の最大化を目指していく。また、E T & Sではプロダクト、サービスを通じたクリエイション強化を目的に、効率的な映像制作を実現するクラウドサービス拡大、クリエイターの映像表現を実現するカメラやバーチャルプロダクションといったプロダクトの提供拡大を行っている。さらに、I & S Sはイメージセンサーへ2019年3月期以降で1兆円超の投資を行い、クリエイションのキーデバイスであるイメージセンサーの技術進化に取り組んでいる。その上で、「感動」をキーワードとしてグループにおける事業間シナジーの強化に注力している。

一方、当社の金融事業は、ソニーフィナンシャルグループ株式会社（以下「S F G I」という。）を持株会社とし、1979年にスタートした生命保険事業を中核に、損害保険、銀行及びその他の金融事業を展開している。S F G Iは、2007年10月に東京証券取引所第一部に上場した後、2020年9月には経営の迅速な意思決定や、当社グループとの協業体制構築による顧客基盤のさらなる拡大、テクノロジーのさらなる活用といったグループシナジーの早期かつ一層の創出、極大化を実現すべく、当社の完全子会社としている。

現在、S F G Iは「心豊かに暮らせる社会を目指し、人に寄り添う力とテクノロジーの力で、一人ひとりの安心と夢を支える金融グループになる」というビジョンを掲げており、ソニー生命株式会社は、ライフプランナーによる高品質のコンサルティング・ライフプランニング、ソニー損保株式会社及びソニー銀行株式会社は、ダイレクト／インターネット市場におけるネット金融の先駆的なプレイヤーとして確固たる存在感を築き上げてきており、今後もブランディングの再強化と当社グループのインフラの活用、さらには成長に向けた投資を加速させていくとともに、「S F G Iの強み」を磨き込み、お客様への提供価値を最大化させることを目指している。

上記の通り、これまで当社は、グループにおける事業間シナジーの強化に注力し、金融事業においても、2020年の完全子会社化を経て、他の5つの事業との事業間連携を図ってきた。その一方で、金融事業には成長投資とともに財務の健全性も強く求められ、多くの資本を必要とするため、当社グループ全体のキャピタルアロケーションという観点では、拡大していくエンタテインメント領域、イメージセンサーなどへの投資との両立は容易ではない。今後、他の5つの事業と、金融事業のさらなる成長を実現するためには、事業間連携やグループインフラの活用を今後も推進しつつ各々が適した事業環境やガバナンス体制の下で、資金調達、経営資源の集中を行うこと

が必要であると判断し、ソニーブランドを訴求しつつ、それを実現する方法としてパーシャルスピンオフを活用した現物配当による事業再編（以下「本件事業再編」という。）を選択することを決断した。

（ビジネスモデル）

当社のビジネスモデル自体が本件事業再編に伴い転換することはない。しかしながら、当社においては、変化の激しい事業環境において、エンタテインメント領域、イメージセンサーの中長期的な事業成長に向けた施策を進めていく必要がある中、本件事業再編を実施し、成長戦略を実行していくことにより、コンテンツIP、Direct-to-Consumer（以下「DTC」という。）、テクノロジーへのさらなる継続的な投資と事業間シナジーのさらなる強化を行うことで、各事業における競争環境を踏まえた事業規模の拡大を実施していく。

（戦略）

当社は、エンタテインメント領域においてはG&N S、音楽及び映画の各事業での成長強化を図るのみならず、ゲームIPの映像化、アニメの成長加速、ロケーションベースエンタテインメント展開等、エンタテインメント領域に属する3事業横断でのコンテンツIP活用深化による価値最大化を図っていく。

E T & Sにおいては、クラウド上での効率的な映像制作サービスや、バーチャルプロダクションなどのクリエイションテクノロジーを進化させ、幅広いクリエイター向けのソリューションとサービス群を拡大させていく。

加えて、I & S Sにおいても、あらゆるセンサー群による事業機会拡大を捉え、イメージセンサーNo.1ポジションの確立・強化を図る。具体的には、スマートフォン用CMOSイメージセンサーの大判化と高性能化に加え、モビリティの安全に貢献する車載用センサーにも注力する等、これまでに培った技術を積極的に活用し、今後拡大が見込まれる市場におけるシェア拡大を目指す。

かかる戦略の下、当社グループ全体がPurposeを軸としたクリエイティビティへのコミットメントや成長に向けて連携することで、クリエイターと共に「感動」を創り、それを世界に広げること貢献していく。

（持続可能性・成長性）

当社においては、本件事業再編後は、コンテンツIP、DTC、テクノロジーへの継続的な投資の実施や、事業間シナジーの強化をより加速していく。また、「感動」を創り、広げる上では、2つの感動空間、すなわち、メタバースやモビリティを今後の成長分野となりうる領域と認識している。

（ガバナンス）

上記に掲げた事業再編計画の実施に当たり、当社はこれまでと同様に経営の透明性や業務執行に対する監督体制及び事業再編計画の進捗状況を適時適切にモニタリングできる体制を維持していく。

具体的には、会社法上の「指名委員会等設置会社」を経営の機関設計として採用するとともに、業務執行の監督機関である取締役会の執行側からの独立性の確保、取締役会での活発な議論を可能にするための適正な規模の維持、各委員会のより適切な機能の発揮などに関する独自の制度上の工夫を追加することで、透明性の高いモニタリング体制を構築している。

取締役会がグループ経営に関する基本方針その他重要事項について決定するとともに、取締役代表執行役 会長 CEO/取締役 代表執行役 社長 COO兼CFOの2名を中心とした執行役を含む上級役員（ソニーグループの経営において重要な役割を担う者）に対して、それぞれの責任範囲を明確にした上で業務執行に関する決定事項を大幅に委譲することにより迅速な意思決定を図っている。

（2）生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

事業再編計画の対象となる事業の生産性の向上としては、2027年3月期には2025年3月期に比べて、修正ROICを2.0%向上させることを目標とする。財務内容の健全性の向上としては、2027年3月期において当社の有利子負債はキャッシュフローの▲1.3倍、経常収支比率は118.5%となる

見込みである。

4. 事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

計画の対象となる事業を「金融事業を除く全ての事業」とする。

具体的にはG & N S、音楽、映画、E T & S及びI & S Sの5つの事業セグメントを対象とする、当社のグループ本社機能を通じたキャピタルアロケーション及び事業ポートフォリオマネジメントの適切な実行、さらには、事業間連携の積極的な促進による、長期視点でのグループ全体の価値向上の取り組みを対象事業とする。

<選定理由>

当社は、「人と技術を通じて事業の進化をリードし、支える」ことをミッションと定義し、グループとしての価値創造に向けて、キャピタルアロケーション及び事業ポートフォリオマネジメントを着実に実行していくとともに、事業間連携を積極的に促進していくことでグループ全体の成長に繋げていくことを目指している。2020年にはグループアーキテクチャー再編を実施し、その結果、エンタテインメント領域とコンテンツクリエイションに資する製品やサービスを提供するE T & Sや人々の静止画・動画撮影の動機を支えるCMOSイメージセンサーを事業の中心とするI & S Sとの間のテクノロジーを含めた連携が強化され、また、人材と技術といった経営資源への継続的な投資注力によるコンテンツIPの創出とそのコンテンツIPを活用したエンタテインメント領域内におけるシナジー創出に注力し、着実にその成果が出てきている。

さらに、今後の目標/注力分野として「クリエイティブの強化」を掲げており、例えばゲームの自社制作タイトルの映画・テレビドラマ化のほか、ユーザーから直接学ぶことでクリエイションに資するDTCサービス強化、自社デジタルシネマカメラのハリウッドにおける採用拡大、バーチャルプロダクションへの注力、スポーツへの活用等、G & N S、音楽、映画及びE T & Sの4つの事業セグメントに跨がる幅広い事業での成長が期待されているが、クリエイションを支えるCMOSイメージセンサーを中心とするI & S Sに対しても引き続き事業環境を踏まえて適切な投資を実行し、「感動」を生み出すクリエイターに世界で最も選ばれるブランドになることを目指していく。

このように、当社の企業価値向上に向けては、コンテンツIPの創出と新たなテクノロジーとのシナジーや、これまで同様の各事業間、コンテンツ間の連携が前提かつ密接不可分であるため、今後も当社のグループ本社機能を通じてキャピタルアロケーションや事業ポートフォリオマネジメントを適切に実施し、かつ、当該連携を積極的に促進していくことが重要と考えている。本件事業再編によって、特にグループ経営の視点から最適なあり方を追求し、各事業の成長を目指すため、当該対象事業を設定した。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

当社がパーシャルスピンオフ制度を活用した事業再編を実施することによって、当社及びS F G Iがそれぞれの中核事業に経営資源を集中してそれぞれの事業の成長を図る。S F G Iはソニーブランドを訴求しつつ、グループインフラを今後も活用することで、S F G Iグループのさらなる成長を同社が目指すことをS G Cとして支えるべく、パーシャルスピンオフを選択した。

なお、事業再編計画による生産性の向上は当社事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれる。

また、当社のエンタテインメント領域とイメージセンサー事業は過剰供給構造ではなく、他の事業者との間の適正な競争が確保されるものと見込んでおり、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

(事業の構造の変更)

金融事業のパーシャルスピンオフ

(当社株主に対するS F G I株式の80%超の現物配当)

<現物配当実施会社(当社)>

名称: ソニーグループ株式会社

住所：東京都港区港南1丁目7番1号
代表者の氏名：代表執行役 会長 CEO 吉田 憲一郎
資本金：881,356,801,961 円（2023 年 12 月 1 日時点）

＜現物配当対象会社（S F G I）＞

名称：ソニーフィナンシャルグループ株式会社
住所：東京都千代田区大手町1丁目9番2号
代表者の氏名：代表取締役社長 兼 CEO 遠藤 俊英
資本金：20,029,254,119 円（2023 年 12 月 1 日時点）

（事業の分野又は方式の変更）

当社は、引き続きエンタテインメント領域及びイメージセンサーの中長期的な事業成長を図るべく成長戦略を実行していく。事業再編計画では、これらの領域において、新たに①G & N S におけるゲーム分野でのライブサービスゲームの開発・運営力の強化、②映画におけるアニメ専門動画配信サービス（Crunchyroll）の新たな地域への進出・サービスの拡大、③I & S S における新たな技術を搭載した車載用イメージセンサーの販売を進めるためのそれぞれの施策を通じ、2027 年 3 月期には①乃至③の合計の売上高を当社の連結売上高（金融事業を除く）の 1 % 以上とすることを見込んでいる。

（2）事業再編を行う場所の住所

当社本社
東京都港区港南1丁目7番1号
ソニーフィナンシャルグループ株式会社
東京都千代田区大手町1丁目9番2号

（3）関係事業者・外国関係法人に関する事項

ソニーフィナンシャルグループ株式会社
当社は、S F G I の発行済株式の全てを保有しており、関係事業者に該当するが、本件事業再編に基づく 2025 年 10 月のパーシャルスピノフの効力発生をもって当社が保有する S F G I 株式は 20%未満となるため、関係事業者でなくなる。

（4）事業再編を実施するための措置の内容

別表 1 のとおり

5. 事業再編の実施時期

開始時期：2025 年 10 月
終了時期：2027 年 3 月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

（1）事業再編の開始時期の従業員数（2025 年 10 月時点）

ソニーグループ株式会社 2,105 名
ソニーフィナンシャルグループ株式会社 199 名

（2）事業再編の終了時期の従業員数

ソニーグループ株式会社 2,080 名
ソニーフィナンシャルグループ株式会社 202 名

（3）新規に採用される従業員数

ソニーグループ株式会社 140 名
ソニーフィナンシャルグループ株式会社 6 名

(4) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

ソニーグループ株式会社

出向予定人員数	100名
転籍予定人員数	130名
解雇予定人員数	0名

ソニーフィナンシャルグループ株式会社

出向予定人員数	4名
転籍予定人員数	0名
解雇予定人員数	0名

7. その他

当社株主が保有する当社株式は、東京証券取引所に上場されているところ、当社株主が特定剰余金配当により交付を受ける特定剰余金配当株式等についても、特定剰余金配当効力発生日後遅滞なく東京証券取引所に上場されることを予定している。

別表 1

事業再編の措置の内容

措置事項		実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第17項第1号の要件			
	リ 関係事業者の株式又は持分の譲渡（当該株式又は持分を配当財産とする剰余金の配当をすることを含み、当該譲渡により当該事業者の関係事業者でなくなる場合に限る。）	①関係事業者 名称：ソニーフィナンシャルグループ株式会社（SFGI） 譲渡前株式保有比率：発行済株式総数の100% 譲渡後株式保有比率：発行済株式総数の20%未満 派遣役員の占める割合：取締役について最大2名 ②株式の譲渡先： 現物配当の基準日時点のソニーグループ株式会社（当社）株主 ③譲渡予定日（現物配当の効力発生予定日）：2025年10月 ④当社株主に対して当社が保有するSFGI株式の80%超を現物配当する。 ※上記の措置に関連して、関係事業者等から、当該関係事業者等の特定役員に対して、新株予約権が付与される見込み（事業再編の実施に関する指針四へ(1)関係）。	法31条（剰余金の配当に関する特例） 租税特別措置法第68条の2の2（認定株式分配に係る課税の特例）
法第2条第17項第2号の要件			
	イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化	①G&NSでのライブサービスゲームの開発・運営力の強化、②アニメ専門動画配信サービス（Crunchyroll）の新たな地域への進出・サービスの拡大、③I&Sにおける新たな技術を搭載した車載用イメージセンサーの販売を進めるための施策を通じ、2027年3月期には①乃至③の売上高の合計を当社の連結売上高（金融事業を除く）の1%以上とすることを見込んでいる。	